ストライキ宣言

1969年10月3日

われわれ三名の中電労働者は、1969年10月3日、金曜日をもって無期限ストライキに突入する。 われわれの、三名による無期限ストライキは、既成指導部全電通中央執行委員会の指令によって突入する性質のものでは、決してありえない。

この日、この時間からの、三名による無期限ストライキは、長い間、日本独占資本と帝国主義権力の 重い鎖りにつながれてきた日本労働者階級ならびに中電労働者の解放のための、真の斗いの火ぶたがき っておとされる、歴史的な革命への進撃の合図である。

われわれの斗いは、資本家どもの暴力的な権力支配との妥協のない斗い故に、この日からわれわれ三名の上に連続的な肉体と精神の苦斗がまちりけているであろう。

だが、われわれの斗いがどのような意味で抹殺されようとも、資本家から抑圧された労働者階級の連続的な苦斗と精神を代表し、又、分け合っていくという歴史的な広さと深さを形成していくであろうということと、輝やかしい社会主義社会の建設を展望するが故に、我々三名の苦斗と、三名という数の少数さは、問題ではあり得ない。

今春斗、公社当局は不当な労働者への処分をかけてきた。その労働者の不当処分撤回斗争をもっとも 戦斗的に斗った印通部会の我々(川村、大前)が不当にも公社によって、解雇された。

その川村、大前の解雇処分を本来、労働者の生活を防衛し、真先に解雇処分撤回斗争を取り組まなければならないはずの支部執行部は、何んの取組みも、援助もいっさいせず我々の斗いを圧殺した。

このことは単に、個人的な見解の相違とかいう問題ではなく、支部民同幹部をはじめとした、総評民同幹部が、もはや現代の日本帝国主義支配に対して、労働者の斗いを指導できないことを証明しているこのような堕落した総評民同を粉砕し、我々三名は無期限の政治ストライキに突入することによって、真に斗おうとしている。中電内部に起っている7.9運動の活動家諸君、及び戦斗的労働者諸君とともに日本労働運動を真に切り開いていくであろう。

我々の10.21政治ストへ向けての玄関前のビラまき、食堂における決起集会において、酒井労務課長をはじめとした公社当局は、一切のビラまきの禁止、食堂における集会を禁止するという通告をしてきた。そしてその上に私服警察まで我々を監視し、局内は官憲制圧体制にある。これは、労働者の表現の手段として、わずかに許されていた従来の玄関前、ビラまき、食堂における決起集会に対して、権力と一体となって公社が中電労働者にファッショ的に弾圧してきたことに他ならない。

- 我々は、帝国主義権力と公社当局と断固、最後まで斗うぞ!
- 我々は、全国反戦労働者とともに斗うぞ!
- 我々は、全共斗とともに斗うぞ!
- 。 全国の労働者諸君、決起せよ!

大阪中央電報局

桑畑正信 · 大前弘志 · 川村忠孝